

台風や防災気象情報にもとづく児童の登下校について【保存版】

気象庁が発表する防災気象情報（注意報や警報等）が令和8年5月29日から変わりました。台風情報や防災気象情報にもとづき、休校となる場合を下記のようにまとめました。保護者の皆様にはテレビ・ラジオやインターネット、学校からの「学校メール（きずなネット）」等により、正確な情報の収集に努めていただきますようお願いいたします。

1 休校の判断をする気象情報等

情報名	発信者	警報の名称	対象地域
気象情報	気象庁	暴風警報	「豊田市西部」「西三河北西部」 「愛知県西部」「愛知県全域」 のいずれか
防災気象情報	気象庁	レベル5 特別警報	同上
	豊田市	警戒レベル3 氾濫警報 以上 (高齢者等避難)	・対象地域は竜神中学区 (竹町・中町・竜神町・竹元町) ・対象河川は逢妻男川

◆上記のいずれかの警報が発令された場合の休校の対応

(1) 午前6時までに警報解除	平常授業
(2) 午前6時を過ぎて解除、引き続き解除されない	授業中止（休校）

※(1)の場合であっても、道路の冠水や河川の増水等により登校が危険なときは安全を優先していただき、登校を控えて学校へご連絡ください。危険が回避できる状況になれば保護者の引率で登校してください。

2 児童の登校後に、1の気象情報等が発令された場合の対応

(1) 台風の中心位置や進行方向および速度、暴風域、降水量など発令時における気象状況等により判断し、児童を安全に帰宅させることができる場合	授業を中止し、災害の状況及び、気象・通学路の状況等に係る情報収集、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校に残す・外部避難場所への移動・保護者への引き渡し等）を迅速に行う。
(2) 児童個々の理由により（通行が危険、通学距離等により帰宅が困難、保護者不在等）帰宅が困難な場合	児童を学校に待機させ、家庭にお迎えを依頼する。 ※日没時間にかかりそうな雷雨等の急な天候の変更の場合は、学校からの距離に関わらず、お迎えを依頼する場合があります。

※放課後児童クラブ（くれよん）については、直接、担当の方にお尋ねください。